

「賃金構造基本統計調査」に御協力ください。



政府統計

本年も7月に「賃金構造基本統計調査」を実施します。
御協力をお願いいたします。

この調査は、労働者の賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等別に把握できるようにするための調査で、特に重要な統計調査（**基幹統計**）として統計法に基づき実施する調査です。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、最低賃金の決定や労災保険の年金額の算定、また、経済、雇用・労働、福祉に係る国の政策検討の基礎資料として幅広く活用されております。

誠にお手数とは存じますが、この調査の趣旨と重要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明の点等がありましたら、下記の賃金室へお問い合わせ願います。

《お問い合わせ先》

熊本労働局労働基準部賃金室

電話：096-355-3202

FAX：096-353-6621

〒860-8514 熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎A棟9階

熊本労働局から令和 8 年賃金構造基本統計調査の調査対象事業所の方へ、以下の専用の携帯電話番号でご連絡をすることがございます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

【期間：令和 8 年 7 月～令和 8 年 9 月】

- ① 070-4083-8121
- ② 080-1350-5012
- ③ 080-8478-8417
- ④ 080-8741-8757
- ⑤ 090-5488-1793